

令和8～11年度

入札参加資格審査申請書(物品・業務委託)提出要領

【更新申請用】

更新申請書受付期限：令和7年12月26日（金）午後5時まで（必着）

※提出は郵送に限ります。（持参不可）

申請にあたっての注意事項

- (1) 申請は、**本社又は本店**（以下、「本社」という。）で行ってください。
入札・契約等の権限を支店若しくは営業所等（以下、「営業所等」という。）に委任する場合、また、委任する営業所等が複数ある場合であっても、本社が申請書類を取りまとめ、申請を行ってください。
- (2) 更新申請内容の変更に伴い必要となる関係書類は、三重県市町総合事務組合ホームページ又は各共同受付参加団体（市町等）の窓口で入手してください。
【三重県市町総合事務組合ホームページ】 <https://shichosogo-mie.jp/jigyo/buppin/>
- (3) 申請していただいた各項目のうち、明白かつ軽微な誤字、脱字等の不備については、補正させていただきますのであらかじめご了承ください。
- (4) 会社名・個人名等の記載については、登記簿等の記載どおりに申請してください。ただし、システムで対応できない場合は、対応可能な漢字等に置き換えさせていただきますのであらかじめご了承ください。
- (5) 数字は、すべて算用数字で記入してください。
- (6) 提出する申請書類関係につきましては、問合せ時に必要となりますので、必ず控え（コピー）をとってください。
- (7) 本申請に関する情報は、情報公開条例に基づき情報公開の対象となりますのであらかじめご了承ください。
- (8) 申請していただいた各項目のうち、入札参加資格者名簿に必要な項目は、共同受付参加団体に情報提供しますのであらかじめご了承ください。
- (9) 虚偽の申請があった場合は、入札参加資格要件を欠くこととなりますのでご注意ください。
- (10) 行政書士による代理申請も可能です。

三重県市町総合事務組合

I 入札参加資格者名簿について

「物品・業務委託入札参加資格申請の共同受付及び審査」に参加する下記の市町等(以下、「共同受付参加団体」という。)が行う、物品の売買・賃貸及び業務委託(工事関連を除く)の入札等に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加資格審査を受け、各共同受付参加団体の「入札参加資格者名簿」に登載されていなければなりません。

現在の「入札参加資格者名簿」の有効期限が令和8年3月31日であることから、本提出要領に基づき令和8年度～11年度名簿作成のための申請手続きを受け付けます。

各共同受付参加団体の名簿への登載を希望される場合は、必ず更新申請の手続きを行ってください。

【共同受付参加団体:27団体】

津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・名張市・亀山市・鳥羽市・いなべ市・志摩市・伊賀市・木曽岬町・東員町・菰野町・朝日町・川越町・多気町・明和町・大台町・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・紀北町・御浜町・四日市港管理組合

※ 三重県・熊野市・尾鷲市・紀宝町は、共同受付に参加していません。

1. 更新申請が必要な方

令和8年4月1日から令和12年3月31日までの間に各共同受付参加団体が行う物品の売買・賃貸及び業務委託(工事関連を除く)の入札等への参加を希望される方。

2. 新たな名簿の有効期限

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで（4年間）

【重要】

共同受付参加団体における現在の入札参加資格者名簿の有効期限は令和8年3月31日までとなります。各参加団体の名簿に令和8年4月1日から登載を希望される場合は必ず申請手続きを行ってください。

3. 申請受付期限

令和7年12月26日（金）午後5時まで（必着）

※提出は郵送に限ります。（持参不可）

4. 申請書類提出先

〒514-0003

三重県津市桜橋二丁目96番地

三重県市町総合事務組合 共同受付・審査担当

TEL:059-221-3701 受付時間:平日午前9時～正午、午後1時～午後5時まで

FAX:059-223-4475（期間限定）

5. 申請者の要件

共同受付による入札参加資格を更新申請される場合は、引き続き以下の要件をすべて満たしている必要がありますのでご注意ください。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者。
- (2) 国税について、法人は、「法人税」及び「消費税及地方消費税」について、受付時における未納の徴収金がないこと。個人事業者は「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について、受付時における未納の徴収金がないこと。
- (3) 地方税について、申請若しくは登録を希望する本社又は委任先となる営業所等の所在地が三重県内の場合、所在地における市町税について未納の徴収金がないこと。
- (4) 営業を行う際、法令等の規定により官公署等の許可、認可又は登録が必要な場合で、これらを受けていること。
- (5) 中小企業等共同組合法に基づく事業協同組合の場合、入札等に参加しようとする業種について、組合の定款に共同受注の定めがあること。
- (6) 経営が健全であり、契約の履行が確実であると認められること。
- (7) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)をした者にあつては、同法第 199 条第 1 項若しくは第 2 項又は第 200 条第 1 項の規定による更生計画認可(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)の決定を受けていること。
- (8) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項及び第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法第 174 条第 1 項の規定による再生計画認可の決定を受けていること。

地方自治法施行令(抜粋)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

Ⅱ 更新申請にあたって

更新申請は、現在の入札参加資格者名簿(令和4年度～令和7年度)の情報をそのまま新たな名簿(令和8年度～令和11年度)に更新するものです。

令和8年度からの各共同受付参加団体への名簿登載を希望される方は、以下の手順に従い更新手続きを行ってください。

1. 現在の登録内容の確認

令和7年9月30日時点の登録内容を様式ごとに印字し、「登録確認用」として登録事業者の本社所在地に送付していますので、現状と相違がないかご確認ください。

「登録確認用」書類が届いていない場合は、過去の申請書類の控えと現状に相違がないかご確認ください。

※「登録確認用」第7号様式の資格期限欄について

- ・期限なしのものは空欄になっています。
- ・県外登録の許可があるものについては、「9999999」と表示されています。
- ・複数の官公庁の許可があるものについては、「9999999」と表示されています。

2. 変更届の提出(現状と相違がある場合)

現状と登録内容に相違がある場合は、令和4年度～令和7年度名簿の変更手続きを行うとともに、以下の更新手続きを行ってください。

変更手続きに係る申請書類・提出要領は、三重県市町総合事務組合ホームページからダウンロードしてください。

【三重県市町総合事務組合ホームページ】<https://shichosogo-mie.jp/jigyo/buppin/>

3. 更新書類の準備

更新申請の手続きを行う際には、次の書類をご準備ください。

①令和8～11年度 入札参加資格審査 更新申請書【必須書類】

〔記入方法〕

申請年月日	提出日をご記入ください。
共同化統一業者コード	登録確認用書類に記載の「c」から始まる番号をご記入ください。
本社商号又は名称	会社名をご記入ください。
実印欄	本社の実印(印鑑証明と同一の印)を押印ください。
部数欄	書類に漏れがないことを確認し、添付する部数をご記入ください。
事務担当者欄	申請内容についての問合せに回答できる方をご記入ください。

②国税に係る納税証明書（所轄税務署発行）コピー可【必須書類】

- ・法人の場合:「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書(その3の3)
- ・個人の場合:「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明書(その3の2)
- ・申請日以前3ヶ月以内に発行されたものに限りです。
- ・書類受付時、納期限が到来しているものは不可とします。

③市町税に係る完納証明書（県内各市町発行）コピー可

**【入札・契約締結等の窓口として登録している本社又は営業所等の所在地が三重県内の場合
は必須書類】**

- ・所在地における市町税の完納証明書(複数の県内営業所等を登録する場合は、登録営業所分必要)
- ・申請日以前3ヶ月以内に発行されたものに限りです。
- ・新規に営業所等を開設した直後で、完納証明が発行されない場合は、市町の受付印のある「法人等開設届(コピー可)」等を添付してください

④返信用はがき【任意書類】

更新申請書の審査が完了した後に“受付(日付入)印”と“審査完了(日付入)印”を押印したうえで返送しますので、必要な場合は、返信先を記入した通常はがきを添付してください。

なお、私製はがきの場合は 85 円切手を貼付してください。

4. 更新書類の提出

上記書類の準備が完了しましたら、以下の手順に従い、更新書類を提出してください。

①更新申請書の確認

作成した“令和8～11年度 入札参加資格審査 更新申請書”の部数欄を確認するとともに、書類の作成、添付状況に不備がないことを確認してください。

②更新書類の控えの作成

申請内容や申請に必要な添付書類の過不足等で、問合せをすることがありますので、提出するすべての書類の控え(コピー)を作成してください。

③更新書類の提出

令和7年12月26日(金)午後5時まで(必着)に下記提出先に郵送で提出してください。

※持参による審査は一切行いませんのでご了承ください。

※「着払い」、「料金不足」で届いた場合は、お受け取りできませんのでご注意ください。

＜提出先＞

〒514-0003

三重県津市桜橋二丁目96番地

三重県市町総合事務組合 共同受付・審査担当

III 個別様式(津市・伊勢市・松阪市・名張市に登録を希望する場合)

津市・伊勢市・松阪市・名張市に登録を希望する場合は、条件により更新書類とは別の個別様式を各団体に提出いただく必要があります。以下の記載をよくご確認ください、各参加団体に提出をお願いします。

【津市】

津市に登録を希望した方で、津市内に本社又は本店を有する方(市内業者)及び津市内に置く支店等を契約権限の受任先とする方(準市内業者)は、三重県市町総合事務組合の審査完了後に津市が独自に定める実態調査票(個別様式)を提出する必要があります。なお、提出期限までに提出されない場合は指名見合わせ措置等が講じられますので、ご注意ください。

◆個別様式名

市内・準市内業者実態調査票(物品・業務委託事業者)

◆添付書類

- ・事務所(内部・外部)の写真(事務所写真添付欄に添付すること)。なお、外部写真は看板等が入っており、商号等が確認できること。ただし、事務所がビル内に設けられている場合は、事務所の入り口付近の写真で商号等が確認できること。また、看板等が設置されていない場合は、事務所の入り口付近の写真に事務所の位置がわかる地図(位置図)を添付すること。
- ・公共料金等の契約状況を明らかにするもの。
- ・事務所の所有状況を明らかにするもの。

◆個別様式の入手方法

津市ホームページトップページ>仕事・産業>入札・契約>物件・業務委託関係>調達契約課からのお知らせ(物件・業務委託)

◆提出期限

毎月1日から25日まで(25日が土日祝休日の場合は、直前の平日まで)に審査が完了した場合は審査完了月の月末午後5時まで、26日から月末までに審査が完了した場合は審査完了月の翌月末午後5時まで。どちらの場合においても月末が土日祝休日の場合は、直前の平日午後5時までが期限になります。

◆提出先・方法

〒514-8611

津市西丸之内23番1号 津市総務部調達契約課物品調達契約担当
持参(本庁舎7階)、郵送またはE-mailのいずれかで提出。

TEL 059-229-3121、E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp

【伊勢市】

伊勢市内に主たる事業所を置く個人事業主の方又は伊勢市内に置く支店を契約権限の委任先として登録を希望する方は、伊勢市が独自に求める書類(個別様式等)を提出する必要があります。詳細は伊勢市ホームページをご確認ください。

◆提出書類一覧

○:提出必要 —:提出不要

個別様式	伊勢市内に主たる事業所を置く個人事業主の方	伊勢市内に置く支店を契約権限の委任先として登録を希望する方
事業所報告書兼調査等同意書	○	○
伊勢市所在の事業所の配置職員名簿 ※1	—	○ ※2

※1 市内事業所の常勤職員が1名以上いることを条件とします。

※2 添付書類として配置職員(常勤職員1名分)の雇用証明(雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等の写し)を提出してください。

◆個別様式の入手方法

伊勢市ホームページ

トップページ>市政情報>事業者の方へのご案内>入札・契約>業者登録関係

◆提出期限等

毎月1日から10日まで(10日が土日祝休日の場合は、直前の平日まで)に三重県市町総合事務組合の審査が完了した場合は、審査完了月の15日までに個別様式等を提出し、同日までに伊勢市の審査を完了すること。また、11日から月末までに三重県市町総合事務組合の審査が完了した場合は、審査完了月の翌月15日までに個別様式等を提出し、同日までに伊勢市の審査を完了すること。どちらの場合においても、基準日である15日が土日祝休日の場合は、直前の平日が期限になります。

※提出書類に不備等がなければ、提出日当日に伊勢市の審査は完了します。

◆提出先・方法

〒516-8601

伊勢市岩渕1丁目7番29号

伊勢市資産経営部契約課契約係

持参又は郵送

TEL 0596-21-5525

【松阪市】

松阪市に登録を希望した方で、松阪市内に本社又は本店を有する方(市内業者)及び松阪市内に置く支店等を契約権限の受任先とする方(準市内業者)は、三重県市町総合事務組合の審査完了後に松阪市が独自に定める実態調査票(個別様式)を提出する必要があります。

なお、提出期限までに書類が整わない場合や書類の不足の場合には、翌月の登録となりませんので、ご注意ください。

※準市内業者の要件は、市ホームページ「入札参加資格登録 新規登録」を参照ください。

◆「実態調査票(物品・業務委託)」の様式の入手方法

下記のアドレスから取得してください。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/buppin03/>

市ホームページトップページ>しごと・産業・入札>入札の広場(物品等)>入札参加資格登録

◆添付書類

・事務所の案内図、事務所の看板等が写った外観写真、事務所内が写った内観写真

○準市内業者のみ、以下の書類が必要です。

・当該事務所の職員名簿

・事務所の所有(使用)者を確認できる書面

※不動産(建物)登記簿謄本または賃貸契約書

・事業証明書

◆提出期限

三重県市町総合事務組合の審査完了日によって、提出期限が異なります。

三重県市町総合事務組合の審査完了日	松阪市への提出期限
1日から20日まで *注1	審査完了月の月末まで *注3
21日から月末まで *注2	審査完了月の翌月末まで *注3

*注1 20日が土日祝日の場合は、直前の平日まで

*注2 月末が土日祝日の場合は、直前の平日まで

*注3 月末が閉庁日の場合は直前の開庁日

◆提出先・方法

〒515-8515

松阪市殿町1340番地1 松阪市総務部契約監理課調達係担当

持参または郵送のいずれかで提出。

TEL 0598-53-4012

【名張市】

名張市に登録を希望する方で、名張市内に置く支店を契約権限の受任先として登録を希望する方(準市内業者)については、名張市が独自に求める様式(個別様式)を提出する必要があります。

※準市内業者の要件は、名張市ホームページに掲載している「入札参加資格者の準市内業者の位置づけ」を参照ください。

- ◆ 個別様式名 … 準市内業者登録申請書兼支店常駐職員一覧表
- ◆ 添付書類 …
 - ① 準市内業者登録申請書兼支店常駐職員一覧表に記載した職員の雇用を確認できる書類の写し(5名以上の場合は5名分)
 - ② 当該支店の事務所全景写真及び事務所内部の全体写真(貼付指定様式あり)
- ◆ 個別様式の入手方法 … 名張市ホームページ
トップページ＞産業・事業者＞入札・契約＞入札参加資格者名簿への登録等
- ◆ 提出期限 … 毎月1日から20日まで(20日が土日祝休日の場合は、直前の平日まで)に審査が完了した場合は、審査完了月の月末まで、20日から月末までに審査が完了した場合は、審査完了月の翌月末まで。
どちらの場合においても、月末が土日祝休日の場合は直前の平日までが期限となります。
- ◆ 提出先・方法 … 〒518-0492
名張市鴻之台1番町1番地
名張市総務部契約検査室 持参(庁舎4階)又は郵送
TEL0595-63-7335

IV 共同受付に係る問合せ先

手続きに関する不明な点等は、三重県市町総合事務組合又は各共同受付参加団体までお問合せください。

共同受付参加団体名	担当課(室)名	TEL	住 所
(受付実施団体) 三重県市町総合事務組合	情報推進課	059-221-3701	〒514-0003 津市桜橋 2-96
津市	調達契約課	059-229-3121	〒514-8611 津市西丸之内 23-1
四日市市	調達契約課	059-354-8124	〒510-8601 四日市市諏訪町 1-5
伊勢市	契約課	0596-21-5525	〒516-8601 伊勢市岩渕 1-7-29
松阪市	契約監理課	0598-53-4012	〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1
桑名市	契約監理課	0594-24-1154	〒511-8601 桑名市中央町 2-37
鈴鹿市	技術監理契約課	059-382-9039	〒513-8701 鈴鹿市神戸 1-18-18
名張市	契約検査室	0595-63-7335	〒518-0492 名張市鴻之台 1-1
亀山市	財務課	0595-84-5025	〒519-0195 亀山市本丸町 577
鳥羽市	総務課	0599-25-1122	〒517-0011 鳥羽市鳥羽 3-1-1
いなべ市	契約監理課	0594-86-7790	〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜 31
志摩市	検査契約課	0599-44-0206	〒517-0592 志摩市阿児町鶴方 3098-22
伊賀市	契約監理課	0595-22-9810	〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地
木曽岬町	総務政策課	0567-68-6100	〒498-8503 桑名郡木曽岬町西対海地 251
東員町	総務課	0594-86-2800	〒511-0295 員弁郡東員町山田 1600
菰野町	財務課	059-391-1109	〒510-1292 三重郡菰野町大字潤田 1250
朝日町	総務課	059-377-5651	〒510-8522 三重郡朝日町小向 893
川越町	総務課	059-366-7113	〒510-8588 三重郡川越町大字豊田一色 280
多気町	総務課	0598-38-1111	〒519-2181 多気郡多気町相可 1600
明和町	総務課	0596-52-7111	〒515-0332 多気郡明和町馬之上 945
大台町	総務課	0598-82-3781	〒519-2404 多気郡大台町佐原 750
玉城町	総務防災課	0596-58-8200	〒519-0495 度会郡玉城町田丸 114-2
度会町	総務課	0596-62-1111	〒516-2195 度会郡度会町棚橋 1215-1
大紀町	総務企画課	0598-86-2212	〒519-2703 度会郡大紀町滝原 1610-1
南伊勢町	管財契約課	0599-66-1182	〒516-0194 度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057
紀北町	財政課	0597-46-3112	〒519-3292 北牟婁郡紀北町東長島 769-1
御浜町	総務課	05979-3-0505	〒519-5292 南牟婁郡御浜町阿田和 6120-1
四日市港管理組合	総務課	059-366-7009	〒510-0011 四日市市霞 2-1-1

